

議事録：在ジンバブエ国日本大使館表敬訪問

(議事録については敬称略)

日時： 2004年10月11日(月)、15:00-15:50

場所： 在ジンバブエ国日本大使館会議室

出席者： (先方) 飯山大使(表敬のみ)、寺村参事官、佐野一等書記官、高橋三等書記官、渡辺アドバイザー、(当方) 鈴木団長、室岡、山田、井上、黒木 JICA ジンバブエ事務所員。

要旨：

1. 調査団から対処方針の概略説明を行い、大使館側から以下について説明、質問があった。アンゴラの内陸には地雷は多く散在し、インフラ整備以前にやるべきものも多い。
2. 過去の長期にわたる紛争により、様々な分野で人材が育っていない。
3. そういった状況下での対アンゴラ国への援助は、今後のアフリカへの援助、紛争後の援助のあり方を問われる、試金石的なものと捕らえることが出来る。
4. 本件はアンゴラ国に対し大きなインパクトを持つ案件である。
5. 現在のアンゴラは平和が定着しつつあり、現在は本格的な復興段階にある。
6. したがって、鳥瞰的な視点を持ち、港湾だけでなく、内陸の交通、輸入のみでなく輸出および人の往来等も考慮しつつ検討願いたい。
7. 案件の名称変更(港湾開発総合計画から緊急港湾復興計画へ)が対処方針にあるが謙虚過ぎるのではないかと ← (名称はともかく) 扱う内容は包括的であると説明。
8. ロビト、ルアンダ港にはオランダのコンサルタントが入るとの情報を得ている。ドイツ、UNDPも活動しているため他ドナーの援助動向を調査されたい。IMFは現地に駐在員は居ない模様。
9. 民間投資庁は多くの民間投資活動に関する情報を有しており、訪問することを勧める。
10. 来年1月に在アンゴラ国日本大使館開設予定。
11. その準備で佐野一等書記官が10月23日から現地入りする予定。
12. ルアンダ市内は渋滞がひどく、移動に時間がかかる。
13. 官房長官は日本員だが10月末まで外遊の予定。
14. アンゴラに入国する際は所持金の申告は不要。

議事録： JASA 聞き取り調査

日時： 2004年10月12日（火）20:00-21:00

場所： Hotel Alvalade

出席者：（先方）木下 JASA アンゴラ駐在事務所長、（当方）鈴木団長、室岡（計3名）。

要旨：

1. 港湾の状況

- ルアンダの港は4区に分かれてコンセッション契約を結んでいる、
- うち、3区は MAERSK、1区はオランダの NDS、
- 但し、MAERSK 3区のうち1区は入札に不正があったとして、再入札となっている
- 同港のクレーンは22トンが最大であり、重機輸入の際、他の港から、クレーン船を回航して対処したこともある。また、埋没が見られる、
- アンゴラ政府は灯台やブイの整備も望んでいる（大臣は灯台を希望とのこと）。また、ルアンダの港は浚渫も必要で、測量も長年行われていない、
- ルアンダ港には10年前に世銀が調査を実施、
- ルアンダとロビトは寄航船社も多く、競争的な価格となっているが、ナミベはサフマリン社1社で荷役を行っているため、料金が独占的で、高価格である、
- カビンダは水深もなく、大きな船舶はコンゴ（ザイール）に入港し貨物は陸送されている、
- 官房長官は、港の復興に関し、輸入用だけでなく、輸出につかえるものの整備を望んでいる、
- 人材的には、幹部が忙しく、若手には優秀なものがいるが、中間層の能力が不足。

2. 石油関係

- 石油は現在90万バレル/日産出、すぐに150万となる見込み、
- カビンダではアメリカの大手シェブロンが60万バレルを産出、
- 輸出先は70%がアメリカで残り30%が中国、
- 中国は、アンゴラ援助に熱心であり、ベンゲラ、ルアンダ鉄道復興の支援（2,000億円）を約束しており、同国輸銀総裁もアンゴラを訪れている（他に建設関係で80億円を約束）。そのため、石油公社は中国からの援助に沸きかえっている、
- ロビトに20万バレル/日の石油採掘の可能性があり、韓国が援助を行っている。

3. 軍関係

- 海軍はルアンダで専用岸壁を有するが、船舶は小型の哨戒艇程度のもののみ。

4. 日本企業

- ヤマハがルアンボでオートバイを組み立てている（独立後は日産 1,500 台、現在は 400 台）、
- 日揮が石油関係のプロファイを実施中（ロビト）、
- 内戦で日本商社も激減した。

5. 航空関係

- 南アとの旅客が多く、現在はアンゴラ航空、南ア航空で各週 3 便のところ、南ア側の提案により、各週 7 便となる見込み、
- 但し、アンゴラ航空は機材がなく、ボーイング社より 9 機を 500 億（円？）で購入予定（現在はマレーシア航空の中古 2 機を使用）。

議事録： アンゴラ外務省地域局表敬訪問

日時： 2004年10月13日（水）、14:15 - 15:00

場所： Ministério das Relações Exteriores、アジア・オセアニア局会議室

出席者：（先方）Mário Feliz, Director da Direcção Ásia e Oceania; Maria de Fatima Santos (Ms.), 2<sup>nd</sup> Secretary 日本担当、（当方）JICA 事前調査団全メンバー（鈴木団長、室岡、山田、井上、佐阪、米澤、和田（通訳））（計9名）。

要旨：

1. Feliz 局長より歓迎の言葉と、当方ミッションの着到を知るのが遅れたために、本来事前に図られるべき各種便宜が不十分であった点お詫びする旨が伝えられる。
2. 当方鈴木団長より、局長への心遣いへの謝意と共に、在ジンバブエ日本国大使館からの調査団受入要請に遅れがあった点につき御寛恕を願う旨が伝えられ、本件調査の目的と調査団の構成につき概略説明がなされた。
3. Feliz 局長より、(1) 技術に長けた日本と自然資源に恵まれたアンゴラとは互いに無いものを補いあえる関係であり、今後一層友好関係を深めて行きたい、(2) 港湾は空港等と共に経済・社会・コミュニケーションの主要な基盤であり、貿易に依存するアンゴラにとって、その整備・開発は不可欠、(3) それだけに今回のような受入手配上の行違いが、来たる本格調査の折に起こらないように細心の注意を払いたいとの意が寄せられた。さらに今後、アンゴラ外務省アジア・オセアニア局における日本担当窓口として Maria Santos 氏の携帯電話にいつでも必要に応じてご連絡ありたいとの旨が伝えられる。
4. 鈴木団長より、(1) 本格調査に関する簡略（期間：1年余、人員構成：JICA 備上によるコンサルタント7～8名）と、今回調査は本格調査の内容を規定するための調査であるとの主旨説明が行なわれ、(2) 本件調査において主カウンターパートとなる「ア」国交通省より調査の受入回答が未到であるため、貴外務省より当方調査団受入表明の公式文書が寄せられる様、働きかけが要請された。
5. Feliz 局長より、あくまで「ア」政府内部の手續上の話であるが、今回の件については、二国間関係局に要請書が届いていたものの、これは本来アジア・オセアニア局の方に先に着到あるべきであり、「ア」側の受入手續きが遅滞した理由の一端もこの点にある（但し、日本国側に対する批判ではないので、その点くれぐれも誤解なき様にとの事）。
6. 当方室岡団員より、手續上の事項が再確認され、本調査団受入表明文書の発令について協力を改めて依頼。Feliz 局長は交通省に至急要請を応諾。

議事録：アンゴラ外務省二国間協力局表敬訪問

日時： 2004年10月13日（水）、15:45 - 16:15

場所： Ministerio das Relações Exteriores、二国協力局内会議室

出席者： （先方）Mario Miguel, Chef Departamento、（当方）鈴木団長、山田、井上、和田  
（計4名）。

要旨：

1. 調査団の紹介（鈴木団長）

- 団員構成及び調査日程説明、
- アンゴラ国内4港の視察、
- JICAの組織及び予備調査の目的説明、
- 事前調査から本格調査団派遣について日程説明。

2. 二国協力局（ミゲール課長）

- 調査団を歓迎する、
- アンゴラは輸入なしではなり行かない国であり港湾は重要である。

3. 調査団からの要請（鈴木団長）

- 日本政府から調査団受入れ確認・便宜供与の依頼要請（10月8日付）が協力局に発送されている、
- 遅れたのは日本側の責任である。受諾の文書を協力局から至急頂きたい、
- 本文をジンバブエ日本大使館に送って頂き、コピーを本調査団が来週受取りたい。

4. 協力局（ミゲール課長）

- ただちに作成し（10月14日）コピーを調査団に渡す。

議事録： アンゴラ交通省（MINTRANS）表敬訪問

日時： 2004年10月13日（水）、17:00－19:00

場所： MINTRANS 内会議室

出席者： （先方） Andre Luis Brandao, Minister, MINTRANS、 Manuel Joaquim Noy da Costa, Vice-Minister、 Jose Tomas, Secretario Ejecutivo、 Filomeuo H. C. M. da Silba, National Director、 Afonno Verdades, Secretario General、 Lobo do Nascimento, Director General、 Jose Kuvingwa, Director、（当方） 鈴木団長、室岡、山田、井上、佐阪、和田（計13名）。

要旨：

1. 鈴木団長挨拶
2. MINTRANS 大臣挨拶
  - 幹部の紹介及び業務内容紹介、
  - 2年前日本に伺い、当事の扇国土交通大臣と2国間の発展について意見交換をした、
  - 調査団が必要とする事項に関し全面協力をする。成果が上がることを期待する。
3. JICA 調査団の内容紹介（鈴木団長）
  - 事前調査団員の紹介、
  - アンゴラ国の要請で調査団を派遣した、
  - 今回の事前調査に続き本格調査を来年実施する、
  - JICA 調査団は日本政府予算による初の公式団である、
  - 国内4港を調査し、本格調査のS/Wを決定する、
  - 今週は現地調査実施し、来週にはS/Wを検討し合意を得たい、
  - 港湾の各種資料の収集の協力を要請したい。
4. MINTRANS（大臣）
  - 調査上の便宜は十分払う、
  - アンゴラは周辺4カ国と接し、港湾は内陸経済に大きく関わる、
  - 1974年以前のポルトガル統治下では港湾の発展はなかった。それ以降も輸入に頼るなど2001年まで正常な港湾機能を果たしていなかった、
  - コンテナ化の促進への対応が重要である、
  - ルアンダ港は北方向に拡張する必要がある。20年前から計画があった、
  - カビンダ港は南部の主要港のように発展すべき、
  - 港湾局長を調査団の便宜供与の窓口とする。
5. JICA（鈴木団長）
  - 港湾計画・建設、環境、復興の各専門家が調査実施、

- 港の能力大＝国の能力大である。港を通じて国の発展に貢献したい、
  - 外務省の担当に会い、受入れ通知はないが口頭で調査団の受入れ許可をもらった。
6. 協力局（ミゲール課長）
- ただちに作成し（10月14日）コピーを調査団に渡す。
7. JICA（鈴木団長）
- S/Wの署名は10月21日に実施したい。
8. MINTRANS（大臣）
- 港湾局長に調整させる。

[MINTRANS、JICA 実務協議]

9. JICA（鈴木団長）
- 10月14日から現地調査実施、2班に分かれるので便宜をお願いする、
  - 一班はロビト港～カビンダ港、二班はナミベ港。港湾局の同行者の指定。移動車両、宿泊の手配等
  - ルアンダ港の調査。
10. MINTRANS（港湾局長）
- 14日以降の調査への要請は実施する、
  - ルアンダ港の調査は18日（月）9:30現地調査、午後議論。
11. JICA（鈴木団長）
- JICA 調査方法の説明（S/W協議、開発調査の流れ、環境ガイドライン）、
  - 質問表 QN の説明。

議事録： ロビト (Lobito) 商港港湾局

日時： 2004年10月14日(木)、11:00-11:30, 14:00-14:40

場所： ロビト港湾局会議室

出席者： (先方) Pedro Joaquim, Deputy General Director; Abel Albano, Jurist; Jeremias Estévan, Deputy Chief of logistic; Manuel do Rosário, Maintenance; Maria da Conceição, Finance; Arlete Africano Estima, Administration Dept.; Cacesto Simão, Chief of Human Resource Dept.; Vicente F. Albano, Chief of Security; José André, Chief Adjunct of Operation、(当方) 鈴木団長、室岡、井上、佐阪、和田(通訳)

要旨：

1. ロビト商港に11時着。空港から車で約40分。港湾局長は、現在ハンブルグ出張中で、副長のジョアキム氏が代わって歓迎の挨拶を述べられた。港湾局長からは、強い歓迎のメッセージが伝言として残されていた(帰途のリスボンからも電話で歓迎の言葉を伝えてきた)。内陸部と結ぶロビト港の重要性と、今後のニーズに対する港湾整備の必要性に触れたが、まず港湾施設の視察をしてから質疑に移ることとなった。
2. 鈴木団長から、JICAは日本が海外技術協力を実施する上で最大の公的機関であり、今調査は日本外務省の下で、アンゴラ港湾セクターに対する初めての公式調査団であることを説明確認した。
3. ヒアリング内容
  - (1) 港湾施設
    - 砂州に囲まれており、静穏、航路埋没も起きていない。
      - 岸壁前面の維持浚渫の必要性はない。(将来の拡張計画では浚渫を予定)
      - 北岸壁延長550m、南岸壁570m。
      - 北岸壁にトロール漁船の係留施設。
      - 岸壁構造はコンクリートブロック。
      - 岸壁クレーン軌道は港内に約2kmあるが実質移動不可。不同沈下など。
      - クレーンの吊り上げ能力は22t、それ以上の荷はデリッククレーンおよびクレーン台船により作業。(効率は悪く4TEU/H)
      - 岸壁クレーン能力、30TEU/day。28基。
    - クレーンのレールは不陸が多く、防舷材、車止めは未設置。
    - 既存のクレーンの移動には軌道の不陸、ねじれにより労力がかかり、事実上は移動不可能な状態。冷凍コンテナは64基設置可能。
      - 港内鉄道26kmあるが現在使用不可。ねじれ、不同沈下などによる。



- ▶ ベンゲラ鉄道復興援助に中国政府から 2,000 億円が予定。
  - ベンゲラ鉄道を利用すれば、多くの国との交流が可能になるとの見解を示しているが、現在ロビト～ベンゲラ間の鉄道輸送は旅客が中心。
  - ▶ 湾の入り口には灯台もあり航路標識ブイも設置されている。
  - ▶ 1928 年沼沢地を埋立により港湾構築。
  - 波浪観測は行っていないが、気象台は近くに存在（空港気象台もあり）
  - 港湾局事務所前面のバースに隣接する護岸が崩壊したため、復旧。現在、舗装のリハビリを行っている。
  - コンテナヤードは分散し、今後増加するであろうコンテナ輸送に対しては非効率。
  - ヤードには空コンテナがストックされているが、舗装は骨材分離や不陸などの痛みが激しく、保管が十分に行われているとは言いがたい状態。
  - 現状の港湾機能は従来の 40%。100%またはそれ以上に持っていきたい。
  - 南東側岸壁および海域は石油会社に貸与。
  - カビンダ沖より石油関連リグ等を移動しヤードに保管している。
- (2) 港湾計画
- 北側護岸、エプロン舗装の改修を最近実施。予算はロビト港独自。
  - MOT の傘下にあるが、独立採算で工事可能。港湾公社。
  - 再開発計画を 1980 年代に作成、見直しを検討。
  - 内容は複数あるが、いずれもロビト港の独自の案であり、本省の承認を受けたものではない。
- (3) 予算、組織等
- 本省の補助金で、照明システムのリハビリ中だが、原則は独立採算運営。
  - 組織は独立採算であり、身分は国家公務員で、交通省の下部組織であるが、給与体系は独自で決定できる。
  - 従業員は常勤が約 1,300 人で、港湾労働者は代々港湾内の仕事に従事。少し離れた周辺部には、農業・牧畜・漁民が暮らす。港湾局所有の敷地は周囲からかなり独立した位置関係にある。大規模な工事を実施する場合も、地元で労働者を確保する事が可能。雇用は局直接あるいはリクルート会社経由も可能。
  - 機器のメンテナンスは直営であり、修理用の機器は植民地時代のものを独自で改良している。また、ベンゲラ鉄道用の車両もメンテナンスを行っている（ただし、車両ヤードには、放置された車両が数多く散見された）。
  - 現在ハンブルグ港からの技術援助を受けているが、日本の援助に期待をしている。
5. 視察後、開発調査スキームの説明、質問票の回答・資料など依頼し、21 日に予定される他団員訪問時に回答の受け渡しを依頼した。
6. 収集資料：ロビト商港案内、ロビト商港特集（灯台：O Farol）、港湾図コピー

議事録： ナミベ港湾公社表敬

日時： 2004年10月14日（木）、11:25 – 12:00

場所： Porto do Namibe 総裁室

出席者：（先方）Bento Paixão dos Santos, Director General, Porto do Namibe; Diur Kassul Angelo, Head of Ports Department, Ministry of Transports (MOT); Pedro da Conceição, Director of Production, Porto do Namibe、（当方）山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計6名）。

要旨：

1. Dos Santos 総裁より歓迎の言葉が述べられ、当方山田より謝意を表すと共に本件調査の趣旨説明（双方挨拶の後、総裁を除く5名でナミベ港湾施設現況視察に赴く）。

議事録： ナミベ港湾公社

日時： 2004年10月15日（金）、09:30 – 11:45

場所： Porto do Namibe 会議室

出席者：（先方）Joaquim Miguel Domingos Neto, Director of Namibe Province, Porto do Namibe; Diur Kassul Angelo, Head of Ports Department, Ministry of Transports; Pedro da Conceição, Director of Production, Porto do Namibe、（当方）山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計6名）。

要旨：

【議題】 昨日の現地踏査を踏まえての質疑応答

1. 港湾の組織は公社の形態を取っており、国有企業の位置付け。各港湾の施設は港湾保有の財産として港湾公社に帰属する。経営は独立しており、収益に応じた税を期末に国庫に納入する。ルアンダを除く各港湾公社の総裁は MOT によって指名される（ルアンダ港は1991年より試験的に民営化）。全港湾を統括する経営委員会（Board of Directors）はルアンダに設置され、中央政府の閣僚評議会（Council of Ministers）の監督下にある。
2. Namibe 湾： すり鉢状のナミベ湾の南側に商港（Commercial Port）、北側に鉄鋼石積み出し港（Port of Namibe 管轄）。漁港は商業港湾とは別に南方80kmの地点に存在。MOTではなく Ministry of Fisheries（漁業省）の管轄化。
3. Commercial Port：
  - ① 内戦による港湾施設の被害はない、

- ② コンテナ専用船の寄港はない、
- ③ 延長 875m (1996 年に完成) → 平面図 (内訳 -10.5~-3.0m)、
- ④ 急傾斜の丘を Cut & Fill、ブロック積み、浚渫なし → 報告書 (断面図、ブロック間隙)、
- ⑤ 問題点 :
  - 吸い出しによる沈下 (エプロン、ヤード、倉庫) → ブロックの間隙が原因 → 吸い出し防止工の不足、さらに不十分な基礎あるいは締め固め、並びに圧密沈下の可能性も要チェック。
  - 上部工の損傷・剥離 (船の衝突など)
  - 付帯施設 (防舷材、係船柱) はほとんど機能していない
- ⑥ 南部地域を背景に持つ拠点港、
- ⑦ クレーンビーム及び倉庫は直接基礎のみで杭はないらしい、
- ⑧ 各港湾における Tide range (潮見表) など各種データはルアンダの MOT 本省にある (Diur 氏がルアンダに戻り次第、当方調査団の帰国前までに用意させる旨確約)、
- ⑨ ナミベ港自身による今後の港湾改修計画につき、数年前世界銀行により Infrastructure Rehabilitation Engineering (IRE) の技術支援を受ける (アンゴラ全体でルアンダ、ロビト、ナミベの 3 港—カビンダは外れる—が対象)。仏コンサルタントの調査により、最終的に 16 のプロジェクトが TOR として提言された (今回受領の *Empresa Portuária do Namibe, Termos de Referência para Projectos de Reparação do "Porto do Namibe"* 参照の事)。IRE の詳細については再度ルアンダにて
- ⑩ 背後地区への運搬はトラックとレール (ジーゼル機関車) が中心となる。距離 (鉱物産地である Huila 州の山間部まで 200km) の割に高低差が激しい (2,000m)。

#### 4. Saco-Mar Jetty (Iron Ore Terminal)

- ① 鉄鉱石積み出し用に民間が作ったジェティー、
  - ② 延長 525m (-20m)、
  - ③ 鉄鉱石は東 590km の Cassinga から Rail にて運搬、
  - ④ 最終船 1986 年 (日本船、30 万トン)、今は Province 内消費油製品の Unloading Jetty として利用している、
  - ⑤ 構造は杭式 (鋼管中詰め) で安定している模様、
  - ⑥ 防衝工は重錘式。
5. ナミベ州全体の社会・経済データ及び計画資料については、正規の手順に則り、州政府に打診した上で当方調査団が責任者に面会を求め、本件調査の主旨を説明した上で資料提出を要請する必要がある。面談要請につき、港湾公社を通して本日依頼する。

議事録： ナミベ州政府計画・統計局

日時： 2004年10月15日（金）、15:00 – 15:50

場所： ナミベ州計画・統計局長室

出席者： （先方）Francisco Hunana, Director, Planning and Statistics Department, Namibe Provincial Government; Joaquim Miguel Domingos Neto, Director of Namibe Province, Porto do Namibe、（当方）山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計5名）。

要旨：

1. Hunana 局長より、計画・統計局の職務機能につき概略説明。ナミベにおける都市計画・衛生事業計画・人間開発計画全般を取り仕切っている。
2. 当方より本件調査の趣旨説明。先方理解に民間投資と ODA の混同が見られたため、その点につき補足説明を行なう。
3. 先方より、ナミベ州の現況及び今後の分野別開発方針について記述した *Programa de Desenvolvimento Agro-Pecuário da Província de Namibe*、*Programa de Desenvolvimento do Sector do Turismo e Hotelaria na Província de Namibe*、*Programa de Construção e Reabilitação de Infra-Estruturas da Província de Namibe*、*Programa de Desenvolvimento do Sector das Pescas na Província de Namibe*（いずれも 2002 年版）、及び *Caracterização Geral da Província (2004)* を受領。
4. さらにナミベ州の現況補足説明として、
  - 州全体の人口は約 60 万人。うち 254,000 人がナミベ市に居住、
  - 基幹産業は漁業。全就労人口のおよそ 70% が漁業ないし関連産業に従事、
  - 漁労以外にも、魚油や缶詰の生産工場がある、
  - 製塩、製粉業も盛ん、
  - 内戦前は鉄鉱石の積み出し基地として活況を呈したが、山間部からの陸送に不備を来たす現在、鉄鉱石輸出は冷え込んでいる、
  - いずれにせよ将来的には、漁業、鉱物資源（Granite もある）を梃子に、他産業の育成も図りたい。
5. なお、先月ナミベに三井（おそらく物産）が訪れ、港湾を中心に調査を行なった。港湾施設の現状にやや失望。荷役へのフォークリフト導入に興味を示していたとの事。

議事録： ナミベ港湾公社

日時： 2004年10月16日（土）、10:30 - 11:40

場所： ナミベ商業港湾事務室

出席者：（先方）Jose Joao Lao, Inspector Chief of Port, Porto do Namibe、（当方）山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計4名）。

要旨：

【議題】 荷役業務等について

1. 荷役は主に Ship Gear か走行クレーンにて行なう。時折 RO—RO もあり。モービルクレーンは使用しない、
2. 走行クレーン（実質固定クレーン）の能力
  - ▶ 2トン×3基
  - ▶ 22トン（実質10トン）×1基
3. フォークリフトを構内用に使用。合計7台で内訳は、
  - ▶ フルコンテナ用（40トン）×1
  - ▶ 空コンテナ用（5トン）×1
  - ▶ Granite用（44トン）×1
  - ▶ パレット用（2トン）×4
4. コンテナの荷役運搬順序： 走行クレーンまたは Ship Gear, フォークリフトでスタッキングヤードへ。フォークリフトでトラックまたは貨車へ
5. リーフアーは無い、
6. 税関及び検疫などの Documentation は市内にある Office へ持ち込む。保税のフェンスアップはない、
7. 背後地への輸送は今後もトラック（近距離用）と貨車（遠距離用）を使う予定、
8. タグボートは1隻（2,000 PS 程度と思われる）、
9. ステベ、タグボート船員までもが Namibe 港湾公社の職員であり、民間委託はない、
10. 倉庫2カ所のうち1カ所は損傷が激しく使用不可。残り1カ所は軽微な損傷はあるが、使用可。

（注記）

- ▶ 組織図及び貨物量については、ルアンダに帰還後、MOT 本省の Mr. Diur より受取り予定、
- ▶ 可能であれば、コンテナのカウント方法、輸出輸入、移出移入、貨物量の変化と原因、入港船と隻数について情報を得たい。

議事録：カビンダ港調査

日時： 2004年10月16日（土）、16:00 - 18:00

場所： カビンダ港湾事務所

出席者： （先方）Lobo do Nascimento, Director General カビンダ港湾長; Joaquim L. Meconda, Chief of Financing Dept.; Visente C. Ngungo, Chief of Inspection; Filomeno H.C.M. da Silva, Director Nacional, José João Kuvíngwa, Director do Gabinete de Estudos, Planeamento e Estatística、（当方）JICA 事前調査団メンバー（鈴木団長、室岡、井上、佐阪、和田（通訳））

入手資料：Upgrading and expanding Port of Cabinda 2004.3

カビンダ港平面図 2004.6

要旨：

1. （JICA 鈴木団長）

- 局長、港長にはすでに打合せ済みなので、カビンダ港について話をしたい。
- 施設の問題点、貨物取扱い等についてお話したい。

2. （カビンダ港長）

港湾局組織

- ファイナンス、ヒューマンリソース、マーケティング、オペレーション、テクニカル、法務の6部局。
- 局長は3月に交代。

港湾概要

- 1956年完成した港湾である。
- L字型棧橋で1000t級以下の貨物船が接岸可能。
- 棧橋構造は鋼製杭式、上部工は枕木使用による木製。
- 棧橋水深は-5m 航路では-6mから-7mある。」
- 荷役設備、トップリフター、トラッククレーン、ラフター。
- コンテナヤード、8,000 m<sup>2</sup>、空コン用7,000 m<sup>2</sup>、倉庫3ヶ所。  
（空コンヤードのうち4,000 m<sup>2</sup>をヤードとして用い、空コンヤードを新たに東部に確保する予定）

棧橋改修

- 上部工改修は11月竣工予定、オランダの業者PTEが設計施工。
- 11月11日に完了予定。元のパイルは1956年のもの。維持浚渫も実施中。
- 上部枕木の交換、前面に鋼管杭打設、防舷材取付。
- 工事費はUS\$180万、船主協会（National Shipping Council）から獲得。
- 国（MINTRANS）からの補助は、新設に限定される。

- NSC (National Shipping Council) からの補助はリハビリも含み、新設の場合も可能
- NSC の財源は貨物取り扱い手数料であり、コンテナは 100 ドル/TEU、一般貨物は 5 ドル/MT の手数料が NSC に徴収される。
- この手数料は国庫に納入され、一種の特別会計のように運用されている。

#### 港湾局の収入

- 港湾施設使用料、倉庫使用料、土地貸付料、造船業務委託からなる（ワイン工場も有り）

#### 新規設計

- 埋没が見られるため、港湾の深浅測量をポルトガルコンサルに依頼中、発注済み。工期 45 日。（現在の測量図は 1972 年のもの）
- なお、調査団より、測量結果の提供を依頼し、了承された。
- カビンダ市内の業者にコンテナヤード舗装を計画。
- 同じく旅客ターミナルの工事(既存の倉庫を改良)を発注済。

#### 貨物量

- コンテナ取扱量：2,000TEU/年、内 1,200TEU 直接、800TEU トランジット。＜要確認＞
- 栈橋の増設を検討中。1,000 トン以上の船舶の接岸可能にする。（水深 -8~-9m）
- （レイアウトについては資料入手済み）
- ただし、本件はあくまでカビンダ港独自の案であり、今後の JICA 調査での見直しも可能との事。
- カビンダの人口は 20 万人。
- 石油の取扱いは国内最大。
- 貨物取扱量、2003 年：1,020 トン/年 2004 年：1,800~2,000 トン/年（要確認）
- 1999-2003 年 5 カ年計画を提出予定との事。（新たな栈橋についても記載あり）

#### 木材輸出

- 北部のカコンゴ港はカビンダ港の管轄であるが、木材輸出栈橋は破損が激しく使用されていない（今後使用する予定もなし）。
- 現在 180km 離れたポインタネグロからマホガニーをヨーロッパ（ポルトガル、イタリア）他に輸出。
- 問題は未舗装の道路を陸上輸送すると 8 時間程度かかるほか、コンゴ国への輸入扱いとなるため、関税も係り非効率である。

#### 石油関連、シェブロン

- 石油関連施設はカコンゴ港から資材調達。
- 現在は対岸のマロンボに拠点を置くが、カビンダ市内に新たな事業所を建設中でカ

ビンダ港からリグまでの輸送が増える可能性がある。

#### 旅客ターミナル

- ルアンダ港、カビンダ港間定期フェリーが就航中。
- ソヨからの旅客及びマロンゴ沖の海上油田からの労働者が船で往来。マロンゴの定住者は2,000人、1日の旅客は3,000から4,000人が往来。

#### 港湾局

- 港湾従業員は、約170人で、平均年齢が20～40歳。カビンダ市の住民は約20万人。
- 港湾はカビンダ市内の海岸沿いの道路より海側を港湾局で所有。



議事録： ルアンダ港湾公社表敬訪問

日時： 2004年10月18日（月）、9:30 - 12:30

場所： ルアンダ港湾公社会議室および現場

出席者：（先方）Silvio Barros Vinhas, Filemeno、（当方）JICA 事前調査団全メンバー（鈴木団長、室岡、山田、井上、佐阪、米澤、和田（通訳））（計9名）。

要旨：

鈴木団長より、調査団受入に感謝するとともに、調査団の目的、ルアンダ港の民営化の動きにつき深く話を伺いたい旨説明があった。Vinhas 局長からは現場を見ながら、またその後で十分議論しようと申し出があった。以下は現場でのやり取り。

1. ルアンダ港の貨物取扱量のうち60%がコンテナ、その他は一般貨物およびサポートターミナル（オイルターミナル）で扱っている貨物、
2. ルアンダ港、ターミナルは7つ。その他オイルターミナルがあり民間会社に20年契約で貸している（専用／占用契約）。20年後政府に譲渡する予定、
3. 一般雑貨ターミナル：先端部分の岸壁ではクレーンなし、
4. 西側岸壁：クレーンが現在8基ある。使用できない3基は撤去、5基は修理しながら使っている。最大容量は22トン、
5. 東側岸壁：クレーンの詳細は不明。不陸段差が激しくオーバーレイを自己資金で一部実施中。西・東側岸壁ともにブロック式。上部ブロックの破損が激しい、
6. 貨物列車用のレールは全域に渡り埋められ使える状態にない。中国の軌道リハビリ計画について確認が必要、
7. 修理・補修は今後民間に任せる予定、
8. 泊地が埋没しているので維持浚渫の必要がある。資金的な目処はない、
9. ルアンダ港はシルト分を含む砂で埋め立てで作られたため不同沈下の可能性あり、
10. 多目的ターミナル：2500TEUを置けるヤード面積。コンテナはアジアおよびヨーロッパからが多い。荷役（40フィート用スプレッタ5機）あり、荷役効率は1分10TEU。UNICARGASが現在ターミナルを運営、
11. 荷役の方法はシップギア（船上クレーン）でおろして、フォークリフトで運んで、フォークリフトでトラックに積む。コンテナは港の外で開梱、
12. タイヤ式クレーン2基を導入予定、
13. コンテナ専用ターミナル：一部でガントリークレーンのレール設置工事中。同クレーンは2基導入予定。ヤードの舗装はプレキャスト版の敷設、
14. コンテナではオランダのNDS、ギリシャのMAERSK、ドイツのHAMBURG、MO（大阪商船三井）がよく目に付いた、

15. オイルターミナル： SONAGOL（アンゴラ）とインテルス（ロンドン）の合弁会社である SONILS が運営中、
16. 現在の岸壁では不足、延長 300 メートル、水深 12.5 メートルの岸壁をすぐにも作りたい（港湾局の許可待ち）。来年完成させる計画。300 万立米の埋め立てを実施済、
17. 沖合リグ等を陸上で保管しておく支援基地、
18. 防弦材はあるところ、ないところがあったが、概してないに等しい、
19. 環境関連： セキュリティ。将来環境についてやりたいことはある、
20. 沖合に浮かんでいる船は廃船が多い、
21. パースを延長する必要はない。効率の問題が大きい。

民営化について：

22. 契約は 3 本、
23. 1 本目： 一般貨物ターミナルはオランダ・アンゴラ NDS と NEDA、
24. 2 本目： 多目的ターミナルは UNICARGAS（アンゴラの公社）。港湾荷役および内陸運輸を業務としている（stevedore, handling, transport）。1・2 本目ともに近々契約、
25. 3 本目： コンテナターミナルは MAERSK、
26. コンセッションは 20 年間。そのうち最初の 5 年でリハビリテーション総プロジェクトコストは 90millionUSD。一般雑貨は 20million、多目的は 23million、コンテナターミナルは 45million。（一種の BOT。リハビリによる=ROT?）、
27. 民間が担当する分野はインフラへの投資、荷役機械の導入、管理棟の建設、福利厚生施設、(IMO 関係の) ビデオを用いたセキュリティ、人材育成（研修）、
28. コンセッション企業は、労働者は全て受け入れる。6ヶ月後、病人や老人などをスクリーニングして、30%は退職金を払いやめてもらう、
29. リース料には 2 種類あり、固定費（固定資産にかかるもの）と変動費（貨物取扱料に応じたもの）がある、
30. JICA に期待することとしては、必要な巨大な投資に対して支援して欲しい（民営化支援の）、
31. 帰還兵の雇用は、政府からそういった話があった場合は、個人の適性によって判断することとしている。積極的に帰還兵の社会復帰に貢献することを考えていることはない、
32. コンセッション契約が調って新しいターミナルの使い方が定まるのが来年の 1 月頃。

議事録：S/W 協議（1）

日時： 2004年10月19日（火）、15:00-19:00

場所： 交通省会議室および交通大臣執務室

出席者：

（先方） MINTRANS, Direcção Nacional da Marinha, Mercante e Portos (National Direction of Marine Merchant and Ports)

Filomeno H.C.M. da Silva Director Nacional

Diur Kassul Angelo Head of Ports Department

Tiao Francisco Neto Head of Shipping Department

Conselho Nacional de Carregadores (CNC)

José Tomás, Secretário Executivo

（当方） 鈴木団長、室岡、井上、佐阪、和田（通訳）、山田（途中合流）、米澤（途中退席）

要旨：

【S/W 案の表紙のタイトルについて】

1. Scope of Work から Protocol または Memorandum に変更したいと先方より繰り返し強い要請があった。「Protocol of Understanding Cooperation to Set up Framework on Study of the Angola Ports Rehabilitation」としたい。
2. 理由は、S/W では彼らの理解によれば作業内容に限定される。Protocol であれば、協力事業（Cooperation Project）で何がなされるかを規定した内容が含まれる。
3. 調査団側は、表紙は JICA の長い経験からくる標準書式であることを説明し、そのままに留めたいとした上で、アンゴラ側の要望については、M/M に記載する事で対処したいと説明した。
4. アンゴラ側は、一旦 M/M に残す事で同意したが、再度上記の主張を繰り返した。アンゴラ側の理解では、S/W というタイトルでは、事前調査の後に続くもの（本格調査のことと確認）を実施する事にコミットメントしたことにならないとし、ガーナ政府（アクラ）と Port Academy の合意文書の書式などを例示した。
5. これに対して、S/W は本格調査について取り決める文書で、それに合意することが即ちそれを実施する事への合意を意味することを説明し、後に続く技術調査と付随事項を包括していることを伝えた。

【署名者について】

6. 先方が、アンゴラ側が大臣署名で、JICA 側が総裁署名でないのは格が違うのではないかとした。
7. 調査団側は、JICA 調査団長には特に位はないが、本件技術協力については責任者であ

ることを説明。アンゴラ側の責任者が大臣とすれば、責任者という点では同じ立場ではないかと応えた。

8. アンゴラ側は、大臣が指名する代行者（港湾局長）を署名者とするかどうかとしたので、調査団側はそれで問題ないと同意した。

【S/W の I. INTRODUCTION について】

9. 第 1 段落について、in accordance with 以下で、日本の法律に基づくとだけしているのは、片手落ちなので、in force in Japan and Angola でどうかと先方が逆提案した。
10. これに対して、in accordance with 以下の修飾句は、decided（要請に基づき、日本政府が日本の関係法に基づき、本件協力調査の実施を決めた）にかかる言葉で、conduct the study（アンゴラで調査を実施する）の部分にかけている言葉ではないと説明した。また、日本の ODA は日本国の税金が使用されたものなので、国際協力機構法などの関係法に基づき、適切な手続きで協力調査の実施が決まったことを、日本国民に説明したのもでもあることも伝えた。
11. 先方は、アンゴラの法律も同様に尊重してほしいとして、繰り返しアンゴラ法に従って調査を実施するという文面を加えることに強いこだわりを見せた。

【IV. SCOPE OF THE STUDY】

12. 5 の（3）少し修正して明日提示する。

【VI. REPORTS について】

13. 先方から、英語版とポルトガル語版があり、齟齬が生じた場合、英語が優先されるとなっている理由は何かと質問があった。
14. 交通省だけではなく、世銀や国際機関などへの配布も考えられることと、JICA 調査団は英語を理解することは容易だが、ポルトガル語は翻訳に頼るので内容チェックがより困難であることを説明したところ、先方の理解を得た。

【VII. UNDERTAKINGS OF THE GOA について】

15. 先方から、交通省の略称が「MOT」となっているが、「MINTRANS」にしてほしいと要望があったので、調査団は了解して、修正することを伝えた。
16. 当方から、VIIの前文で、「in accordance with the Agreement on Technical Cooperation between GOJ and GOA」という語句が原案にあったが、これは日本との技術協力締結国に対して使用しており、アンゴラは未だ締結国ではないので、この部分を削除する旨伝えた。先方も了解した。

【Appendix III. Tentative Schedule】

17. 当方から、原案では 17M の調査としていたが、現地踏査と日本の会計年度の事情を踏まえ、15M に変更を申し入れた（本格調査が来年 1 月からスタートすると、15M で、再来年の会計年度末を迎えるため）。先方も了解した。

【M/M 案について】

18. M/M 案の 1 から 8 まで、JICA 室岡団員から内容説明した。

19. M/M 案の 9 から 12 まで、環境社会配慮とそのガイドラインに関する事項を、担当団員の佐阪から説明した。付属の資料として、JICA 環境社会配慮ガイドラインとその FAQ、ガイドラインに従った環境社会配慮調査フロー図を示した（先日の表敬時に配布済みのもの）。
20. M/M 案の 13 は、英語とポルトガル語版を用意し、英語版を優先することを述べたもので、S/W 案の中で報告書について述べた部分と同様なので、説明は省略した。

【M/M 案に対するアンゴラ側のコメント】

21. Steering Committee の部分：（4）MOUAE を MUAE に（翌日 MINUA に再変更）、（5）MSARI を MINAS に変更、（6）Ministry of Public Works を追加（MINOP）してほしい。
22. Counterpart Personnel はアンゴラ側が選定・決定することについて確認があり、了解。
23. Counterpart Training は、候補者をアンゴラ側が選定・提案し、JICA 側が決定する事を確認した。
24. 先方は、9 から 12 までの環境社会配慮についてはアンゴラにとっては新しい試みであるが、このような配慮は国際的な動向（先方は Fashion という語を使用した）であることを了解しており、本件でそれを取り入れることを歓迎する（Welcome）と述べた。

【Summary Finding of Site Survey について】

25. 井上団員から、前日団内で調整・作成したリストに従い、現地踏査での重要な所見と要求すべき最重要資料について、説明した。
26. （先方のコメント）
- カビンダ港が、地理的理由などから政府内で最も緊急性が高いとされている。Jetty の増設など。
  - ナミベ港は施設劣化が深刻なので、リハビリが必要になっている。
  - ロビト港は、設備（Equipment）とコンテナターミナルに改修の必要がある。

【本格調査で緊急事業の一部実施の可能性について】

27. 本格調査では、調査と報告書の作成をするだけでなく、緊急に必要な小規模工事の実施と設備の導入を行うことを、M/M で JICA 本部に提案することを伝えた。

【S/W 修正と M/M に関する最終確認】

28. 表紙の調査タイトルの件：（日本側）MM に書く。S/W というタイトルで持ち帰らないと外務省と JICA 本部の承認が難しいと伝えた。（アンゴラ側）プロトコルかメモランダムとする。大臣にも後で説明に行ったが、明日まで保留となる。
29. INTRODUCTION の法律の問題は、東京に確認する。
30. S/W の署名は最終ページに移す。
31. 調査の中身と M/M 案は、本日協議に従い、変更する。

議事録： 世界銀行アンゴラ事務所

日時： 2004年10月19日（火）、16:40 – 17:45

場所： 世界銀行アンゴラ事務所会議室

出席者：（先方）Olivier Lambert, Senior Country Officer, Angola Country Office、（当方）米澤（計2名）。

要旨：

1. アンゴラにおける援助の中心的存在である世銀の活動につき、概況を整理し、update。
2. 世銀の対アンゴラ援助は、Transitional Support Strategy (TSS) が全体を統括する framework として位置付けられ、その傘の下に ① ADRP (Angola Demobilization and Reintegration Program, Demobilization & Reintegration に主眼。138,000 人の除隊兵士支援)、② Economic Management Technical Assistance Project (Public resource management における transparency の向上に主眼)、③ Social Action Fund 及び HIV/AIDS プロジェクト (現在第3次融資) が中核として存在する (ただし、TSS もこうした紛争後復興支援全体に関わる調査研究という具体的活動を伴うという点においては、上記3種のプロジェクト及びプログラムと並列的に捉えられる)。
3. TSS の実施は本年度から。2003年3月に世銀理事会に提出・承認された TSS 報告書並びに「緊急 Demobilization & Reintegration (DR) のための 33 億ドル融資申請」において、世銀が今後もアンゴラに融資を続ける条件として、Post-conflict Performance Rating (PCPR) システムにおける以下6種の指標を満足し得るレベルでクリアすることが謳われている。
  - (1) Extra-budgetary ないし quasi-fiscal outlays の 2003 年次における 50%削減、
  - (2) Public Finance Modernization Program の初年度成功状況、
  - (3) 政府税収の公表 (publication)、
  - (4) 石油部門の評価調査 (diagnostic study) の完了、及び石油収益管理の中央銀行 (BNA) への完全移管 (特定債務分を除く)、そして BNA による年次監査の実施、
  - (5) ADRP 実施における相応の成功 (2003 年 6 月末日までの元 UNITA 除隊兵士の完全帰還、写真入り ID カードの発行等の作業を含む)、
  - (6) National AIDS Commission の稼働。

これらの現状につき Lambert 氏は、

「全体としては positive。ただし、非常に満足すべき結果という訳でもない」とし、「額面上指標クリアだが、政府の姿勢には問題があるもの (met in letter but not in spirit)、逆に額面上はクリアされていなくとも、政府の姿勢が前向きで、今後の展開が期待されるもの (not met in letter but met in spirit) とがある」と述べた。具体的には、

(1)、(2) は指標としては遠く及ばない。しかし取り組みは買える。財政の透明性確保は行政・国民に対するスローガンとしても広報が目立っている。

(3) は実績としては達成された。しかし、過去の古いデータのみ公開されており（しかも当初は最新統計として発表されようとした）、政府の姿勢に問題がある。

(4) 石油部門評価調査は終了。在米アンゴラ大使館ホームページに結果報告が記載。

(5) ADRP の実施状況は順調。元兵士の写真入り ID カード支給は対象者のほぼ 90% をカバーしたと伝えられる。

(6) の National AIDS Commission については、事務局財源融資を行なう段階。近く稼働の予定。しかし、事務局運営にふさわしい人材の確保が追いつかず、その点で足踏みしている。

従って、問題は明確に存在するものの、全体としては合格という現段階での判断であり、TSS に基づく支援活動及び融資は継続される見込み。

4. ADRP は世銀の対南アフリカ地域 DR 戦略 (Multi-country Demobilization and Reintegration Program: MDRP) の 1 コンポーネントとして位置付けられるが (財政面では独立)、① 他国での経験はアンゴラにおいてどのように活用されているか？、② アンゴラにおける DR プロセスの特色は何か？ → 「① については『活用されている』としか言いようがない。具体的に『どう』というのは、各種分析報告書の細部を当たって欲しい」、② については、現アンゴラ政府は一方的な勝利者の政権であり、諸外国並びに国際機関の仲介により、対立勢力が望むと望まざるとに関わらず妥協を求められた結果としてもたらされた融和の状況とは大いに異なる」 ← つまり、アンゴラ政府のややもすると高圧的な姿勢に反映する訳である。
5. ADRP における Multi-Donor Trust Fund への参加ドナーは EU、DFID、ノルウェー、独、スウェーデン等 (正確な全参加国は、現在担当者が不在のため不明。HP その他で確認ありたし)。
6. ドナー間援助協調の枠組については、現在アンゴラでは明確なものがない。UNDP 主導による Round Table Meeting: RTM にしても、世銀主導による Consultative Group: CG 会合にしても、アンゴラ政府が未だに認可していない。さらに内戦の時期以降、いずれの組織にも長く現地事務所長 (Resident Coordinator ないしは Country Manager) が不在であったという歴史的経緯も大いに作用している。
7. IMF がアンゴラに融資を開始するための条件と時期： 何より公共財政システムの腐敗が問題。現在は完全に手を引いた状態だが、世銀の ADRP の進展が positive であることなどを受け、本年 12 月までには合議再開の動きがあり、来年 1 月には何らかのアクションが取られる可能性がある。

IMF 融資は、アンゴラにおける援助原資の要となるだけでなく、他のドナーにとって援助開始の「お墨付き」ともなる。さらに他ドナーは PRSP の策定及び世銀理事会における認可も待っており、いずれにおいても (IMF とアンゴラ政府との合議を橋渡しし、

PRSP 及び公共財政運営をチェックするという点において) 世銀は積極的な役割を果たしている。

8. 現在 I-PRSP の形で止まっている PRSP 認可については、① 策定プロセスにおける広範な社会参加の不足、② 各セクター及び開発課題毎の細部に亘る投資費用計算 (costing) の不備が問題となっている。
9. アンゴラの国家長期開発計画は 2015 年を目標年とし、中期開発計画は 2005-09、短期開発計画は 2003-05 を対象期間としており、世銀 TSS による目標年次 2010 年も、この大枠に準拠したものであると言える。しかし、今後の開発計画策定過程において、アンゴラ政府自身による変更が加わることは充分考えられる。
10. 現在すでに問題化し、今後もさらに拡大すると見られる地域間格差 (特に沿海部と内陸部の経済・社会的機会及び資本整備格差) については、世銀も強い問題意識を以て臨んでおり、既に開始されている調査が近く 11 月に終了の予定。「Emergency Multi-Sectoral Rehabilitation Project (EMRP)」と題された調査プロジェクトの報告結果は、来年 1 月に世銀理事会に提出され、承認を受けた後に HP 公開の予定。
11. [ルアンダ港の民営化について]: 世銀は、特定の公共ないし民間企業体の個別分析や支援を行なうことはない。広く全国的なレベルでアンゴラの公共部門と民間部門との動学的現況並びに将来的な展望について調査は行なっている。Country Framework Report としての「Private Participation in Infrastructure」がそれで、これも近日中に報告書公開の予定。
12. [アンゴラにおける環境アセスメントの経験について]: 「Health Project」、「Hospital Waste Management」の 2 案件において遂行している筈だが、担当者不在のため詳細は不明。公開資料や HP 検索等によってご確認ありたい。



議事録：S/W 協議（2）

日時： 2004年10月20日（水）、16:00～19:00

場所： 交通省会議室および交通大臣執務室

出席者：

（先方）MINTRANS, Direcção Nacional da Marinha, Mercante e Portos (National Direction of Marine Merchant and Ports)

Filomeno H.C.M. da Silva Director Nacional

Diur Kassul Angelo Head of Ports Department

Tiaoo Francisco Neto Head of Shipping Department

Conselho Nacional de Carregadores (CNC)

José Tomás, Secretário Executivo

（当方）鈴木団長、室岡、和田（通訳）、佐阪、米澤（途中合流）

要旨：

S/W と M/M の修正版を配布し、修正点を説明した。

1. 署名者をフィロメロ港湾局長に変更した。
2. INTRODUCTION は、修正せず保留している。
3. Scope of The Study の 3（3）to make necessary facility plan を追加。（5）修正。
4. Scope of The Study の 5（3）execute, Port of Luanda を追加。
5. VI. Reports：17M→15Mに変更。それを反映し Appendix III の各報告書提出時期を修正。
6. MOT→MINTRANS。M/M の Steering Committee で、MOP→MIPLAN、MOUAE→MUAE（更に先方指摘で MINUA に）、Min. of Public Works 追加。
7. M/M の 9 に、緊急事業の Implementation を追加。以下、番号の移動。
8. 協議の主要参加者と調査団員全員のリストを MM に添付することを確認。
9. SW の Attachment I 地図の説明。
10. 【表紙のタイトル様式の問題について】

（日本側）

- A) Protocol、Memorandum は外交文書で使用するもの。JICA ミッションでは使用しない。この点は、アンゴラ側外務省担当者も同じ意見。
- B) 1997年のJICA地形図ミッションも、JICA側が提案する様式で署名されている。
- C) 当調査団にSW様式を決める権限はない。この様式で署名しても、日本の外務省が向こうと判断する可能性がある。

（アンゴラ側）

- A) 1997年のJICA地形図ミッション事例は古いもの、今は新しい国づくりで変更が必要。
- B) 新しい様式は、アンゴラ側の交通大臣が作成したもの、譲れない。
- C) 表紙以外・文書に外交上の意味合いを込めるという以外の点では、SW内容にまったく修正を加えようとしていない、この部分だけはアンゴラ側の意見を尊重してほしい。新しい様式のタイトル (Memorandum) にしても何も変えるものではない。
- D) JICA ミッションも政府ミッションであれば、外交としての意味合いを含む。

以上の主張と説明が両者から出て平行線となったので、大臣に直接説明に向かう。時間はかかったが、最後は、大臣からJICA側提案様式に了解が出て、署名ができることになった。21日午後の署名が予定された。

議事録：社会支援統合省 (MINARS)

日時： 2004年10月22日(金)、10:30-12:00

場所： MINARSビル2F会議室

出席者：

(先方) MINARS Manuel Fernandes GEPE (調査計画統計局) 局長  
Maria de Lourdes B. Carlos GII (国際交流局) 局長  
Antonio Ngola Depesto チーフ, GII  
Leonardo Sapalo INAD (地雷撤去国立研究所) 所長  
Maria Assis Africano de Carvalho UTCAH (人道支援調整事務所) 副所長  
(当方) 佐阪、和田 (通訳)

要旨・

米澤団員がカビンダ訪問のため、来週の米澤団員のアポイント確保を目的に、佐阪が代理でヒアリングした。交通省イングレイス氏がMINARSの大臣と要職にアポを入れていたと分かり、実務レベルの技術的なヒアリングだからと説明して、大臣との面談は遠慮した。

1. 互いに出席者の紹介の後、佐阪から要職の参加にお礼を述べ、訪問目的(米澤団員のヒアリング機会を来週確保することと、同団員からの簡単な質問票のヒアリング)を説明した。そして米澤団員からの質問項目を一通り説明した。
2. 来週のアポ：

INADのMr. Sapalo 10/27(水)15時 Tel 092-319045, 091-244705 Email: [lsapalo@hotmail.com](mailto:lsapalo@hotmail.com)  
(INADがあるビルには、ECMも入っている)

また、MINARS本省との再ヒアリングは、Fernandes氏にアレンジをお願いしている。彼から連絡が入る予定(現在は、仮に水曜午前中の予定)。

Mr. Fernandes Tel: 091518971 Email: [manufernaandes01@hotmail.com](mailto:manufernaandes01@hotmail.com)

Ms. Maria Assis Africano de Carvalho Tel: 449401/13, 091-511337 Email: [utcah@dgnnetangola.com](mailto:utcah@dgnnetangola.com)

3. 質問項目に対する概要説明

- 内戦中は、国内に500万人の難民、国外へ45万人の難民が出た。
- 内戦中も帰還定住のための努力はあったが、内戦終結後その動きが加速した。
- 45万人の帰還の努力は、個人の自力帰国と、UNHCRによる組織的努力がある。これまで、今年第一四半期以前までに24万7936人が帰国、5月までの雨期による交通麻痺で一次中断していた帰国は、5月以降1万8070人帰国した。
- 栄養・健康状態に関する統計資料、ドナー支援額は資料参照(下記)
- 物資の運搬は、ルアンダ、ロビト、ナミベの港経由が主だが、物資が港についても、機材と組織上の理由から待船時間が長く、更に道路事情が悪く、300から400km

運ぶのに2-3ヵ月かかっている。

- 除隊兵士に関しては UNECM に聞いてほしい。WB の支援プログラムで、ECM が帰還させた兵士（と家族含む）は、約 45-50 万人（内訳は、元政府軍 7.6 万人、UNITA 軍 10.5 万人、軍属と家族 25 万人など）。
- 地雷撤去に関するより詳しい資料は、米澤団員にお渡しできる。地雷撤去活動の国単位の組織図もある。INAD（National Institute of De-mining）の説明も含めたブリーフィングをサパーロ氏から米澤団員にしましょう。ただし、地雷撤去作業は、INAD 以外の組織でも行っている。2004 年度、地雷撤去に対し日本政府から 35 万ドルの支援があったことに感謝の意を伝えたい。（港湾調査なので、その言葉を受ける立場にないが、大使館や JICA に感謝のメッセージを伝えることを約した。）武装解除については、警察と軍隊の作業で、IINAD の管轄ではない。
- OCHA（緊急事態などの情報を収集し、NGO などに連絡するなどの活動をする国連の人道関係調整事務所）の活動は、2004 年 12 月から 2005 年までアンゴラ政府 UTCAH（UCT/TCA）に引き継がれる。

収集資料：

1. UTCAH Grupo de Coordenação Humanitária, 2004 年 4~7 月, RELATÓRIO DE ACTIVIDADES POR BLOCOS DE PROGRAMAS
2. UTCAH, Luanda/ 2004 年 4~7 月, SÍNTESE SOBRE A SITUAÇÃO HUMANITÁRIA EM ANGOLA

議事録：カビンダ港湾公社（再訪）

日時： 2004年10月22日（金）、16:30-17:15

場所： カビンダ港湾公社総裁室

出席者：（先方）Osvaldo Lobo do Nascimento, Director Geral, Porto de Cabinda E.P.、（当方）山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計4名）。なお、港湾での実地説明は先方 Salustiano Ferreira, Director of Project (Navigation Engineer) に依頼。

要旨：

【President との議事】

1. Annual Report を受け取り、ここに貨物量、入港船、バランスシート、等が記載されているので後で目を通して欲しいとの事。
2. 組織は大略ルアンダ港のような説明であったが、現在見直し中なので、組織図は提示できない。
3. 本人は別件があるので現場は別な人間に案内させる。

【Director of Project に現場の説明を受ける】

4. ここは遠浅なので、突堤の水深は浅い・・・拡張は簡単にはできない。
5. コンテナは、台船で沖取り（14TEU 積み台船と引船、往路+卸し+復路で各2時間、合計6時間）、または、コンテナ専用船（120TEU 積み、直接接岸）にて運搬する。
6. 輸入超過のため空コンテナ置場を増設中、さらに、JETTY、舗装、建物の改修も含めて400万ドル（自己資金）で進めている。
7. SOYO との旅客船（当港所有）は片道8時間で運行している。
8. 沖合のオイルリグ行き通船は片道45分、船はオイル会社所有である。

議事録： ナミベ港湾公社

日時： 2004年10月25日（月）、10:20-12:00  
場所： Porto do Namibe 総裁室、ナミベ港現場  
出席者：（先方）Bento Paixão dos Santos, Director General, Porto do Namibe  
Jose Joao Lau, Inspector Chefe de Cais, Porto do Namibe  
（当方）井上、佐阪、和田（通訳）。

要旨：

1. ナミベ市内は4年前に洪水により被災したことがある。
2. 市内の飲料水の供給は地下水による。井戸の深度は100mより浅い。
3. ナミベ湾の南側に商港（Commercial Port）、北側に鉄鋼石積み出し港（Port of Namibe 管轄）。ナミベ港の東側に隣接し漁船の係留施設と小型船の水揚げ場がある。ここでは保冷車が数台集まり、簡単な魚市場が開かれている。管轄は漁業省であるが、港湾公社が実質的に管理している。
4. 商港：
  - ① コンテナ専用船の寄港はないが、コンテナの輸入は多い。  
10月24日は83TEU入荷、26日も搬入予定。  
コンテナの内容は穀物、砂糖など。
  - ② 延長875m（1996年に完成）  
岸壁延長と水深内訳 470m（-10.5m）、130m（-6.0m）、275m（-3.0m）
  - ③ 花崗岩の輸出  
1個20tから30tの方塊状の花崗岩をトレーラーで運搬。主産地はウィラ州。  
月当たり約1万tを輸出する。輸出先はポルトガル、イタリアなど。
  - ④ 倉庫  
西側の倉庫は現在、袋詰め米の保管に使用している。  
東側倉庫は一部崩壊し、いずれ撤去しコンテナヤードにする計画がある。
  - ⑤ 別件調査  
2002年、南アフリカ共和国、民間コンサルタントが岸壁及び軌道の改修について、調査実施した。その後連絡はない。
  - ⑥ 岸壁クレーン  
稼動しているのは6基のうち4基。
  - ⑦ 波浪  
湾内の風向は、北または南方向が卓越する。波高は最大でも2m程度。

議事録：ナミベ州農業漁業環境局

日時： 2004年10月25日（月）、15:00 - 16:30

場所： ナミベ州農業漁業環境局会議室(ナミベ市内、海浜通りから1ブロックの通り沿いにある)  
(Direction of Provincial Agriculture, Fishery and Environment)

出席者：

(先方) DPAFE

Maria dos Anjos Mahove 局長 (Directora da Agricultura & Pescas)

Isaac Cativa Herculano 漁業部長 (Chefe do Departamento de Pescas)

Bento Amadel Mussive 環境部長 (Chefe do Departamento de Ambiente)

(当方) 佐阪、和田 (通訳)

要旨：

ナミベ港湾公社の港長に連絡を入れてもらい、州の農業漁業環境局で環境情報についてヒアリングした。要旨は以下の通り。

1. 古い地図上では、モサメデス州となっているが、現在は州名も州都名も、ナミベになっている。ナミベの港は道路まで波が来ることがある。
2. 環境法は、1999年に環境基本法 (Basic Law of Environment) が成立している。基本法に規定があり、環境影響(impact ambiental)の評価は、アンゴラの法律に従って事業主が実施する。例えば、3年前にルバンゴから水路 (water duct) で鉱石を運ぼうとした事業計画 (ポルトガルの会社) があったが、負の環境影響が大きすぎるので環境局で非承認となり、貨車での運搬計画に変更された。
3. ナミベ市の南部にあるナミベ保護区 (Reserve) では野生動物の保護・禁猟 (ガゼル、オリックス、シマウマ、キリン、肉食獣、ダチョウなど) がなされており、管理管が17人いる。しかし、センサスは長年実施されておらず、保護区の地図もないので、事実上は十分な管理ができていないと見られる。
4. 海洋生物に関しては、Angola Marine Species Nomenclature という生物分類調査が漁業省とFAOの共同で実施された。どちらでも、情報が得られるはず。また、海洋調査研究所 (IIMA: Instituto de Investigação Marinha) がルアンダ島にあるのでアンゴラの海洋生物情報はここが詳しい。
5. 同局は州に属しており、中央省庁の地方事務所はない。中央政府からの政策上の指示と予算は州知事を通して与えられる。予算の大半は職員給与。ただし、技術的な指導は中央省庁から受けている。
6. 中央政府では、農業、漁業、環境は別々の省だが、ナミベ州では一部局。アジ、カニの生物量保護 (カニは1月から4月の間、禁漁)、植林、学生・市民に対する環境啓発、

環境教育に関する講習会、関係部局間の調整、環境影響評価、自然公園保護などの活動をしている。環境教育では、スウェーデンの ADPP など、国内外の NGO の協力を得ている。

連絡先

|                            |                |                    |
|----------------------------|----------------|--------------------|
| Ms. Maria dos Anjos Mahove | Tel: 064-61166 | Mobile: 092-586909 |
| Mr. Isaac Cativa Herculano | Tel: 064-62592 | Mobile: 092-395197 |
| Mr. Bento Amadel Mussive   | Tel: 064-62592 | Mobile: 092-505110 |



議事録： ロビト商業港湾公社（再訪）

日時： 2004年10月26日（火）、10:20-11:15

場所： ロビト商業港湾公社副総裁室

出席者：（先方）Pedro Joaquim, Director Geral Adjunto, Porto Comercial do Lobito、（当方）山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計4名）。

要旨：

1. 埋立て造成をした土地である、維持浚渫はしていない。
2. 北埠頭、南埠頭（各約500m、水深8~12m）に隣接しているOil Base と Repair Ship Yard の用地は公社所有であるが業務委託契約により外部への専有使用を認めている。
3. 南埠頭の東側を拡張整備しコンテナターミナルにする計画である。
4. サイロ（2万トン）は穀物用である。
5. コンテナの荷役方法は、Ship Gear と陸上走行クレーン（最大22トン）で行い、ヤード内はトラクターシャシー、フォークリフトにて移動、効率は12分/TEU。
6. エプロンの不同沈下はあるが、陸上走行クレーンの走行に支障はない。
7. 何度かエプロンの不同沈下の修理はしてきている。
8. 防衝工はタイヤであり、不適切。
9. オイルリグ用のパイプ等はここで輸入し、カビンダへ移出している、（ルアンダにある会社は別会社）。
10. リーファーコンテナ用は68カ所ある。
11. 機関車4基、貨車33基、も含め荷役運搬機械の所有、メンテ、修理までも全て自前で行なう。
12. ベンゲラ鉄道の再開（貨物が大幅に伸びる）を待って、コンテナヤードの整備を進める計画である。
13. 土質データは明日ホテルにファックスする（しかし結局未到）。

議事録： ベンゲラ鉄道公社

日時： 2004年10月26日（火）、13:40 - 14:00

場所： ベンゲラ鉄道公社営業局長室

出席者： （先方） Carlos Braz, Commercial Director, Benguela Railway Public Enterprise (BEF E.P.); Christiano D'Almeida, Technical Director, BEF、（当方） 山田、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計5名）。

要旨：

1. ロビト港湾公社を通じ、急遽アポを入れ当該地域陸運に重要な役割を果たす同公社に輸送網整備計画及び輸送の現状につき話を伺う。
2. 但し、何分急の訪問であったため、現状及び将来計画の細部についての説明や資料提供は不可（決裁権のある総裁も不在）。当方の次期本格調査への協力を依頼して辞去。

議事録：ルアンダ港湾公社

日時： 2004年10月27日（水）、10:00 - 12:00  
場所： Porto do Ruanda 総裁室、ルアンダ港現場  
出席者：（先方）Silvio Barros Vinhas (President)  
          Manuel Francisco Zangui (Marketing Department)  
          （当方）井上

要旨：

1. 2004年9月までの統計報告書は提出する。
2. 民営化の入札書類等は渡せない。
3. アンゴラ国内の建設業者  
    (ポルトガル系)
  - TEIXEIRA DUARTE
  - SOARES DA COSTA
  - MOTA & CO
  - ENGIL  
    (南アフリカ系)
  - GROUP FIVE  
    (ブラジル系)
  - ODEBRECHT
4. ルアンダ市内セメント工場  
    CIMANGORA 国営公社
5. ルアンダ港調査、一般貨物埠頭
  - ・接岸船舶と貨物
    - タ イー袋詰め米 (50kg)
    - ブラジルー袋詰め砂糖
    - フランスー袋詰め小麦
    - 中 国ー袋詰め小麦 (粉)
  - ・タグボート5隻所有
  - ・クレーン台船150t吊 (ロビト港湾公社所属)

議事録：都市問題・環境省 (MINUA)

日時： 2004年10月27日(水)、10:00-11:30

場所： MINUAビル2F(海岸通り)

出席者： (先方) MINUA Francisco Cristo Joáo 生物学技師、国家環境局 (DNA)

Grilo Antonio 技師、国家環境局 (DNA)

(当方) 佐阪、山田、和田 (通訳)

要旨：

1. 現在、省の変革中でMINUAの大臣が先週交代した。局長以上の職は、政治的に交替することがあるが、スタッフは継続してMINUAに勤務する専門職である。
2. 省の歴史は、1993年にSecretariat de Ambienteが設置され環境政策を担当したのに始まる。その後、97年に環境省となり、98年に漁業環境省、2003年に現在の都市問題・環境省に再編された。
3. 環境関連の基準：水質関連の法規・基準は水・エネルギー省が担当。大気基準はMINUA担当だが、現在調査中で未成立。廃棄物関連法では、2004年に法律53号ができた。
4. 環境影響評価は、事業者が調査を行い、MINUAの国家環境局が審査する。事例として、1998年のセメント工場建設(SIMANGOLA、ルアンダ市)、2001年のルアンダ道路などが挙げられたが、体系だった資料の保管はなされていない。
5. 地方事務所はなく、各州に環境局がある。州政府に予算は付くが直接環境局への補助金などはない。技術指導は行っている。
6. ルアンダ、ロビト、ナミベ、カビンダ近郊の自然保護区について存在を尋ねたところ、ルアンダ南方のキサマ国立公園(Parque Nacional da Quiçama)、ナミベ市のイオナ国立公園(Parque Nacional do Iona)<sup>1</sup>、カビンダのガゼル等の禁猟区が挙げられた。
7. 社会配慮についてアンゴラ法制度での規定を聞いたが、質問の概念が分からないという回答があった(後でもらった環境アセスメント法には、Public Consultationなどの規定条項が含まれる)。
8. 環境影響調査は、報告書の準備ができた段階で交通省からMINUAに提出されれば、審査される。特にTOR段階でのMINUAへの相談は求めている。

連絡先： Mr. Francisco Cristo Joáo Tel: +244-(0) 92-402190 Email: [cisco1905ao@yahoo.com.br](mailto:cisco1905ao@yahoo.com.br)

Mr. Grilo Antonio Tel: 091242012 Email: [grilo\\_Antonio@yahoo.com.br](mailto:grilo_Antonio@yahoo.com.br)

<sup>1</sup> 地図上では、ナミベ港には、イオナ国立公園よりもナミベ動物保護区(Reserva de Namibe)に近い。市の周辺は土漠が広がっているが、市の南方5km程度から野生生物の生息地がある。

議事録： 社会支援再統合省 (MINARS)

日時： 2004年10月27日(水)、10:15 - 11:05

場所： 社会支援再統合省調査統計局長室

出席者： (先方) Manuel Fernandes, Director, GEPE, Ministério da Assistência e Reinserção Social (MINARS)、(当方) 米澤、Jacinto Sampaio (通訳) (計3名)。

要旨：

1. 内戦後の復興において、最も深刻な問題は内陸部へのアクセス上の困難。道路、鉄道等の輸送インフラ整備が課題。
2. 内戦時、被害を最も受けたのはビエ、モシコ、クワンド・クバンゴの3州。
3. 450万人の国内避難民(IDPs)のうち、350万人は既に帰還を果たした(←この数字は要確認)。しかし、再定住・社会再統合のための原資は絶対的に不足。政府はUS\$150万/月の予算を計上しているが、帰還避難民の支援には食料だけでも1人当たりUS\$2~3/日かかり、全ての人をまかなうには到底足りない。
4. NGOからの支援も期待されるが、それを勘定に入れても不足。昨年度国際社会への支援要求アピールのうち、金額的には60%の回答(但し、援助機関の人件費等も含むため、実際のニーズを満たしているのは50%が精々と思われる)。
5. 内戦中及び終結直後におけるルアンダへの過度の人口集結は終息した。
6. (当方よりの「紛争後の社会、特に旧共産主義諸国にありがちな、伝統的地域コミュニティに対する国民の不信感、コミュニティ側の帰還者—特に除隊兵士—に対する受け入れ拒否感といった問題が、復興上の障害となっていないか」という問いに対し) コミュニティに対する不信感はなく、避難民も除隊兵士も故郷への帰還を希望し、地元側も受け入れの姿勢を示している。なお、国外難民も国内避難民も、帰還に際して居住する場所は本人の希望に基づいている。
7. (国外難民キャンプで生まれ、あるいは教育を受けた比較的若い世代の帰還難民の中には、アンゴラの公用語であるポルトガル語を話せない—ザンビアでは英語、コンゴでは仏語による教育を受けた—者も多く、社会復帰上の障害となっている問題については) 確かにポルトガル語の再教育は重要な課題であるが、幸いなことに地域固有の土着語がアンゴラにはあり、難民キャンプでも家族や近隣住民と起居を日常ともにしてきた者は、帰還する地域の土着語でのコミュニケーションによって、地域コミュニティへの復帰を円滑に果たしている。
8. 地方への帰郷を望まない、あるいは叶わない人々の処遇が問題である(最大で50万人と見積られる)。彼らは農地を持たず、特に所得創出に直ぐ役立つ技能も持たない。失業は深刻な問題であり、彼らの処遇を視野に入れた雇用創出プログラムが政府の開発

政策の中心となる。現段階でも、帰農／就農支援を目指した、農地付与並びに家屋建設補助プログラムが実施されている。

9. 具体的な人口移動統計については、計画省の統計研究所を訪ねられたし。
10. 港湾整備も重要と思料。ただし最大の問題は機材の不足にあるのではなく、悪しき官僚主義（Bureaucracy）にある。

議事録： 国立地雷除去機関 (INAD)

日時： 2004年10月27日(水)、15:20-16:10

場所： 国立地雷研究所副所長室

出席者： (先方) Araújo M. Kapapelo Nunda, Director Geral Adjunto, Instituto Nacional de Desminagem (INAD)、(当方) 米澤、Jacinto Sampaio (通訳) (計3名)。

要旨：

1. MINARS の Fernandes 氏を通じて面会予約を入れていた Leonardo Sapalo 総裁は「父親の死去」という理由により不在。代わって副総裁の Nunda 氏に話を伺う (正直なところ、先方は何の準備もしておらず、当方が改めて質問した事柄に対しても、曖昧もしくは不正確な受け答えが多かった)。【今後の調査によって再確認要】
2. 地雷除去に関わる国家機関としては、MINARS の下にある ① CNIDAH が調整、② INAD が実施担当という位置付けだが、地雷除去活動をアンゴラ国内で実際に行なっている組織は INAD だけではない。多くの NGO はもちろんだが、民間石油会社などは自前の資金で専門業者を備上している。
3. なお、CNIDAH と INAD は月例会合を持って情報交換に努めている。
4. また、国内組織は公共/民間を問わず作業そのものに殆ど従事していない。技術・機材ともに著しく不足している。この点では外国に頼らざるを得ない。
5. 従って、INAD が実際に国民に対して直接行なっていることは、地雷の危険性についての教育のみ (この活動は主として仏、UNICEF によって支援されている)。
6. 主たる除去活動主体としては、APN (ノルウェー、複数地域に展開)、Halo Trust (英、ビエ州中心)、INTERSOS (伊、クアンド・クバンゴ州)、MGM (独、クネネ州)、MAG (ルンダ・スル州) 等が挙げられる (なお、MAG はこれまでモシコ州中心に活動を続けてきたが、日本の地雷除去支援が今後モシコに入ってくるのに伴い、ルアンダ・スルに拠点を移動させつつあるとの事)。
7. 埋設地雷の総数はおよそ 1,500 万個と推定されるが、正確な数字については現在調査中。地雷多埋設地域は既に判明しており、分布地図の作成も完了。全部で 4,222 箇所が危険地域の指定を受け、うち 1,484 箇所では除去作業が終了している。
8. INAD は National School of Demining を持つ国内ただひとつの機関であり、(今後増えるであろう) アンゴラ人地雷除去作業者は、ここでの教育を受けることが義務付けられている。
9. INAD は7つの現地チームに分けられ、各チームは 69~75名のスタッフを有して各州(マランシェ、ルンダ・スル、ビエ、ウアンボ、モシコ、クアンド・クバンゴの7州) に配属されている。また、ベンゲラにも支局あり (なお、詳細な組織図については後日送付

するとの事。但し本調査チームがアンゴラに滞在中はついに連絡無し)。

10. 鉄道と道路の復旧が国家的優先課題であり、地雷除去作業もそうした戦略目標に沿って進められている。

【鉄道】：ベンゲラ鉄道の安全な再開は政府の第一優先課題。コンゴ～アンゴラ間の通商再開に重要な役割を果たす。次いでルアンダ鉄道（マランシェ州における地雷除去活動）、モサメデス鉄道（ナミベ州～クアンド・クバンゴ州。特に鉱物資源の搬送に期待）。

【道路】：幹線道路における地雷除去活動は概ね終了したが、道路そのものは未整備のまま。また、支線道路には地雷が未だに埋まったままの場所が多い。少し道路脇に外れると非常に危険。



議事録：交通省 (MITRANS)

日時： 2004年10月27日(水)、16:00-17:00  
場所： 同省別館  
出席者： (先方) Tiago F Nelo Head of Shipping Department  
(当方) 山田、井上、佐阪、和田(通訳)

要旨： 港湾行政など

1. 港湾管理者の名称は、Luanda 港のみ President であり、他港は Director General となっている。それは組織による違いとの事であるが、詳細は不明。
2. MOT の中に Port Administration とは別に Harbor Master がおり、そこが航路航行などを管理している。
3. ベンゲラ鉄道は 2000 年までベルギー所有であったが、現在はアンゴラ国の民間企業 (Private Enterprise) である。
4. 全国交通網ネットワーク計画 (2000-2015) は、同じ MOT 中の調査・研究・統計部 (GEPE : Cabinet of Study, Planning and Statistics, 13F) という部署で行っている。明日、訪問予定。
5. コンサルタントについて、以下の3会社の紹介を受けた。ただし、業務内容、規模などは不明である<sup>2</sup>。
  - HIDRO PORTOS
  - CONSULMAR
  - EMPRESA NACIONAL DE PONTES
6. その他、Comite de Proteção Meio Marítimo (Committee of Protection for Marine Environment) という組織が環境環境保護に関する組織として存在するという情報が聞かれたが、詳細は不明。

<sup>2</sup> 事後情報では、CONSULMAR は既にプロジェクト活動を終了し、現在は存在しない。HIDRO PORTOS も事務所の場所は不明。EMPRESA NACIONAL DE PONTES は橋梁建設国営会社という意味で、市内から10数キロの CAZENGA という場所にあり、アクセス道路が悪いという情報を聞いた。再度、港湾局側関係者に聞く必要がある。

議事録： 特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

日時： 2004年10月27日(水)、17:30-18:20

場所： AAR ルアンダ事務局

出席者： (先方) AAR アンゴラ事業調整員 若杉優子、(当方) 米澤 (計2名)。

要旨：

1. 今回調査における側面支援 (WFP 等関連機関連絡先照会) への謝意を述べる。AAR のアンゴラ国内支援活動につき話を伺う。
2. AAR はアンゴラ内戦中に隣国ザンビアで難民支援の実績あり。現在「ア」における支援活動は対象を帰還難民から国内避難民、そして戦時負傷並びに地雷被害による障害者へと拡大。
3. 戦争被害と地雷埋設の多い東部山間地域が活動の中心となる。各州における担当地域の決まっているドナーと協力して、(a) 地雷回避教育、(b) 障害者リハビリ及び就業支援、(c) マラリア予防教育 (これはルアンダ首都圏) 等を活動の柱としている。
4. 地雷除去作業の各ドナー担当地域については、INAD で聞いた情報と必ずしも一致しない (INAD の情報は現場担当でない副所長の記憶による話のため、最新情報ではない可能性もある)。
5. 内陸交通の状況は、州都を結ぶ幹線道路のレベルでも深刻であり (4WD 車の車軸が走行中に破損することもある)、支線レベルの主要道路では、橋の破壊や多数の未撤去地雷といった問題により、一層悲惨である。東方山間部の主産業である農業は、活動範囲の制限もあり、なかなか成長を期待できない。
6. 難民帰還後の社会復帰上最大の問題は、周辺諸外国で長期間生活した (特に幼少期) 難民の多くは、外国語による教育を受けて育ったため (ザンビアでは英語、コンゴでは仏語)、アンゴラ公用語のポルトガル語が会話・読み書きに至るまで全く出来ないということにあり、就業機会の限定など深刻な結果を生んでいる。但し、ウンブンドゥ語やキンブンドゥ語など、地域毎の土着言語が家族の会話において用いられる場合が多いため、帰郷した際にも、地元コミュニティに全く溶け込めないという事例は稀との事。地域言語と文化の継承に注力する現政権の方向性は正しい。
7. 地域コミュニティは帰還者を受け入れ、帰還者個人及びその家族も、コミュニティや市町村/州/国家といった上位集団に対する不信や憎悪をそれほど持っていないという点、MINARS における Fernandes 氏の見解とも一致している。

議事録： 国連食料計画 (WFP)

日時： 2004年10月28日(木)、09:00-09:35

場所： WFPルアンダ事務所ロジスティクス担当事務室

出席者： (先方) David Shaad, Chief of Logistics Group, WFP Luanda、(当方) 米澤、Jacinto Sampaio (通訳) (計3名)。

要旨：

1. いわゆる終戦直後の緊急支援は終了したとの認識。WFPの活動も規模縮小に向かって  
いる。
2. 道路インフラの整備は、あらゆる援助実施にとって最大の障害とあってよい。ルアンダ  
～ロビト間は何とか通行可能。他の州都との連絡は極めて深刻な状況にある(特に①  
埋設地雷、② 橋梁の破壊・未整備による)。特に東部諸州国境地域は陸路が閉ざされた  
状態で、飛行機によってのみ到達可能な場所も多い。
3. 鉄道も復旧には程遠い。ルアンダ鉄道、特にルアンダ～マランシェ間是最優先復旧区域  
であったが、損傷が激しく、工事は遅れている。ロビトからコンゴ民主共和国国境に至  
るベンゲラ鉄道も、ベンゲラ～ウアンボ間は国内でも最悪の破壊状況で、さらにビエ、  
モシコ両州に多く埋設された地雷除去の問題もあり、完全復旧の目途は立っていない。  
なお、ナミビアから鉄道が延長され、ナミベに結び付けられる計画もあるとの事。
4. 中国が政府間援助と民間資金を併せ、ルアンダ首都圏の大量輸送網投資計画マスターブ  
ラン作成支援を進めている。投資総額は30億ドルを予定。詳細についてはルアンダ鉄  
道公社に資料が存在する筈。【要確認】
5. WFPのみならず、多くの国際援助機関がアンゴラでの活動規模を縮小していくことにな  
るだろうが、そうした中で内陸部の貧困層を救済していくには、アンゴラ政府自身が  
保健、教育等社会的ニーズや福利厚生に応えた財政支出を行なう必要がある。本来アン  
ゴラは適正な財政管理さえ行なわれていれば、公共投資のための十分な資金を保有して  
いる筈であり、もしそうした必要公共投資が達成されなければ、いずれ深刻な社会不安  
を引き起こすこととなる。

議事録： 除隊兵士社会復帰／就業支援機関（IRSEM）

日時： 2004年10月28日（木）、15:50 - 18:05

場所： 除隊兵士社会復帰／就業支援機関会議室

出席者：（先方）Domingos José da Costa, Director Geral Adjunto, Instituto de Reintegração Socio Professional dos Ex-Militares (IRSEM); João de Jesus Ventura, Project Chief, General Programme for Demobilization and Reintegration, IRSEM、(当方) 佐阪、米澤、Jacinto Sampaio（通訳）（計5名）。

要旨：

1. MINARS の Manuel Fernandes 氏の手配により面談。除隊兵士の社会復帰プロセスを中心に現状と展望につき話を伺う。
2. 世銀の ADRP とは緊密に連絡。また、GTZ や UNDP とも協力関係にある。
3. 社会的グループとしては、除隊兵士のみを支援の対象とするのではなく、その家族及び未亡人もまとめて対象としている。従って多面的かつ総合的アプローチが必要。
4. 政策、統計、プロジェクト評価等各種情報については、IRSEM は公開方針を採っている。但し、これから整理・収集してコピーを取るの、後で電子メールもしくは Fax でご送付する（との事だったが、11月中旬現在まで音沙汰無し）。
5. 除隊兵士数は当初 105,000 人と試算されていたが、現在は 97,000 人の動員解除が終了。35,000 人が（認定も含め）除隊手続き待ちの状態である（←実数及び予算措置については今後要確認。世銀情報によれば総数 138,000 人）。
6. 除隊兵士の社会再統合は帰農が中心。再編成された国軍への編入や、他産業での再雇用は困難。但し、職業訓練プログラムは開設済み。
7. 世銀プログラム（ADRP）は短期。ゆえに「ア」政府としては成功に持って行くことが難しい。というのも、帰農する除隊兵士に農地を与えるというプロセスだけでも相当の時間がかかることが予想されるからである。←「世銀の支援構想は不十分」という意見を示唆。
8. 政府プログラムは長期。① 再統合プロジェクト（農村開発に特化）、② マクロ経済開発プログラム（広汎な国民の生活向上を期す。全国民融和、貧困削減にも貢献）の2本立て。
9. 最大の課題は雇用。除隊兵士の失業は、その年齢層が若いことも問題である。失業者の増大がそのまま社会不安につながる。現在の「ア」国の経済成長のペースは、増大する失業を吸収し得ない。今後、港湾整備にせよ、道路・橋梁等インフラ一般の整備プログラムにおいて、雇用創出の観点を織り込んでいくことを、日本側調査に期待したい。
10. 政府及び国民の「国を再興したい」という意欲は高い。帰還兵士や避難民に対しても受

- け入れの姿勢を示している。しかし、多くは日々の暮らしに追われる現状である。
11. 植民地時代の貧困に逆戻りする心配はないが、現在の問題はその時代に端を発する歴史的・構造的なものである。このことは「ア」国のみならず、アフリカ全体に共通する最大の問題である（←「ゆえに先進ドナー諸国は支援の義務がある」と示唆）。
  12. 実数把握されていない避難民や除隊兵士は都市及びその周辺部に多く居住する。都市圏コミュニティへの円滑な再統合を検討する必要も生じている（実際には殆ど手付かずの状態）。

議事録：交通省 (MITRANS)

日時： 2004年10月28日(木)、16:00 - 17:10

場所： MITRANS 事務室

出席者： (先方) Tiago F. Nero, MITRANS、(当方) 山田、井上、和田 (通訳) (計4名)。

要旨：

1. 全国交通網ネットワーク計画について問い合わせすべく、14時に MITRANS 中の Cabinet of Study, Planning and Statistics を訪問したが、Director 及びその担当者は不在であった。従って、Director の秘書である Maria Boa (091-418343)に我々へのコンタクトのメッセージを託す。
2. ナミベ港の全従事者は約800人である。
3. カビンダ港の年報にある図表の単位を、カビンダ港長に問い合わせてもらった。結果は同図表に記入したとおり。

議事録：水エネルギー省

日時： 2004年10月29日（金）、11:30 – 12:00  
場所： 同省別館2F（Rainha Ginga 通り）  
出席者：（先方）Kianu Vango 許認可・監理部長 Tel: 091512041  
（Chief of Department of Licensing & Supervision）  
（当方）佐阪、Sampaio（通訳）

要旨：

都市問題・環境省での聞き取りで、水質基準など水環境などは水エネルギー省が担当しているということだったので、同省を訪問した。都市問題・環境省に並びの海岸通りに所在するが、別館が Rainha Ginga 通りにあり、水関連法、水質基準などはこちらが担当しているということで、29日の11時半にアポが取れた。

1. 水関連の法律、基準を担当しているが、河川・淡水資源の管理であり、海洋・塩水の担当ではない。漁業省（Min. de Pescas）が海水環境の規定を設けているかもしれないということだが、所轄関係は明確ではなかった。
2. 【水関連の法規】：水法（Lei de Água）が2002年6月21日、国会承認された（淡水資源に関する基本法）。また、現在、水関連の法規が2つ、閣議（Council of Ministers）審理中で、閣議を経て国会承認の予定。1つは、水資源法（Regulation of Water Resources）、もう1つは、上水法（Regulation of Water Supply）。
3. 水分析などが可能な研究所、分析所：
  - EPAL（給水公社）の分析所（Laboratory）
  - 公衆衛生研究所（Institute of Public Health）バンゴ氏の記憶では（試験項目の資料があるが、手元にないということだった）、以下のような項目が分析できる。  
pH、濁度（Turbidity）、導電率（Conductivity）など物理項目、ミネラル、鉄、銅、アルミニウム、亜鉛、マンガン、マグネシウム、塩素、硝酸塩（Nitrate）など化学項目、バクテリア、大腸菌など微生物項目など。ただし、有機塩素化合物、フェノール、油分などの分析はやっていない。

収集資料

「水法」の複写コピー（DIÁRIO DA REPÚBLICA, Sexta feira, 21 de Junho de 2002, ÓRGÃO OFICIAL DA REPÚBLICA DE ANGOLA, ‘Lei de Agua’（ポルトガル語））

議事録：海洋調査研究所（IIMA）

日時： 2004年10月29日（金）、12:30 - 13:00  
場所： ルアンダ島（砂州）の同研究所 IT 室  
Rua Mortala Mohamed Ilha de Luanda-Ingombota C.P.2601  
出席者：（先方）Nkosaluyeye 生物学者（Biologo）  
（当方）佐阪、Sampaio（通訳）

要旨：

ナミベ州の農業漁業環境局を訪問した際に、アンゴラの海洋生物分類のデータベースがルアンダ市内の当研究所にあると聞いて、訪問した。名刺上では、漁業省となっていたが、建物の表示には、科学技術省（Min. of Technology）の表示になっていた。

IT ルームには、コンピューターが 7-8 台、技師も数人いて活発な仕事振りだった。コンピューターの中に、アンゴラの海洋生物分類データベース（Guia de Campo：フィールドガイド）があり、電子データで頂いた。ひとつひとつの種別に、学名、通称、形状、生物情報などが収められている。FAO と漁業省の共同事業の成果品。

収集資料：

\* Guia de Campo：フィールドガイド 電子データ（PDF ファイル）



資料収集リスト

2004年11月30日現在

|      |  |
|------|--|
| 主管課長 |  |
|      |  |

|            |  |
|------------|--|
| 図書館<br>受入日 |  |
|            |  |

| 地域   | プロジェクトID                  | 調査団番号            | 事前調査                  | 担当部署  | 社会開発部 第三グループ (運輸交通) 運輸交通第二チーム |
|------|---------------------------|------------------|-----------------------|-------|-------------------------------|
| アフリカ | 調査団名<br>又は専門家氏名           | 調査の種類<br>又は指導科目  | -                     |       |                               |
| アンゴラ | 配属機関名                     | 現地調査期間<br>又は派遣期間 | 2004年10月～<br>2004年11月 | 担当者氏名 | 室岡 直道                         |
|      | アンゴラ国港湾開発総合計画事前調査 (S/W協議) |                  |                       |       |                               |

| 番号<br>No. | 資料の名称<br>Name of Documents  | 形態<br>Orig./Copy       | 種類<br>Type               | 発行機関<br>Organization of Publication                                   | 発行年月<br>Published     |
|-----------|---|------------------------|--------------------------|---|-----------------------|
| Lu001     | ルアンダ収集資料 (Luanda: Lu)   |                        |                          |   |                       |
|           | Porto de Luanda - A Leading Force in the Angolan Economy  | Original<br>(Document) | Pamphlet                 | Porto de Luanda E.P.  | (unknown)             |
| Lu002     | Statistics 2003   | Original<br>(Document) | Pamphlet/<br>Statistics  | Porto de Luanda E.P.  | 2003                  |
| Lu003     | Directório Mar e Portos 2004 (3ª edição)  | Original<br>(Document) | Directory/<br>Statistics | Ministério dos Transportes (MINTRANS)                                 | 2004                  |
| Lu004     | Síntese da Situação Humanitária em Angola: Necessidade de Reforço de Ajuda Humanitária da Comunidade Internacional aos Grupos mais Vulneráveis  | Original<br>(Digital)  | Report                   | Ministério da Assistência e Reinserção Social (MINARS)                | 2004                  |
| Lu005     | Relatório de Actividades por Blocos de Programas - Grupo de Coordenação Humanitária   | Original<br>(Document) | Report                   | Unidade Técnica de Coordenação da Ajuda Humanitária (UTCAH), MINARS   | April - July<br>2004  |
| Lu006     | Síntese Sobre a Situação Humanitária em Angola: Abril / Julho   | Original<br>(Document) | Report                   | UTCAH   | 2004                  |
| Lu007     | Relatório Trimestral do Programa Geral de Desmobilização e Reintegração (PGDR)  | Original<br>(Digital)  | Report                   | Instituto de Reintegração Socio Profissional dos Ex-Militares (IRSEM) | September<br>30, 2004 |
| Lu008     | MICS Inquérito de Indicadores Múltiplos - Avaliando a Situação das Crianças e das Mulheres Angolanas no Início do Milénio - Relatório Analítico | Original<br>(Document) | Report/<br>Statistics    | Instituto Nacional de Estatística / UNICEF                            | 2003                  |
| Lu009     | Relatório, Balanco e Contas Referente ao Exercício de 2002  | Copy<br>(Document)     | Report/<br>Statistics    | Porto de Luanda E.P.  | 2002                  |
| Lu010     | Relatório, Balanco e Contas Referente ao Exercício de 2003  | Copy<br>(Document)     | Report/<br>Statistics    | Porto de Luanda E.P.  | 2003                  |

| 番号<br>No. | 資料の名称<br>Name of Documents  | 形態<br>Orig./Copy       | 種類<br>Type            | 発行機関<br>Organization of Publication           | 発行年月<br>Published  |
|-----------|---|------------------------|-----------------------|---|--------------------|
| Lu011     | Relatorio, Estatístico do 1º Semestre de 2004   | Copy<br>(Document)     | Report/<br>Statistics | Porto de Luanda E.P                           | 2004               |
| Lu012     | Regurament de Exploracao dos Portos de Luanda   | Copy<br>(Document)     | Report/<br>Statistics | MITRANS                                       | (unknown)          |
| Lu013     | Annual Statistics 2000, 2003  | Original<br>(Document) | Report/<br>Statistics | Porto de Luanda E.P                           | 2000, 2003         |
| Lu014     | Atlas Geografico  | Original<br>(Document) | Map                   | Ministerio da Educacao                        | 1982               |
| Lu015     | Mocamedes 1/100,000   | Original<br>(Document) | Map                   | Ministerio da Defesa                          | 1982               |
| Lu016     | Lobito 1/100,000  | Original<br>(Document) | Map                   | Ministerio da Defesa                          | 1982               |
| Lu017     | Luanda 1/25,000   | Original<br>(Document) | Map                   | Instituto de Geodesia e Cartografia de Angola | 2001               |
| Lu018     | Cacuaco 1/25,000  | Original<br>(Document) | Map                   | Instituto de Geodesia e Cartografia de Angola | 2001               |
| Lu019     | Cabinda 1/250,000   | Original<br>(Document) | Map                   | Instituto de Geodesia e Cartografia de Angola | 1990               |
| Lu020     | Lei de Águas  | Copy<br>(Digital)      | Law                   | Órgão Oficial da República de Angola          | June 21,<br>2002   |
| Lu021     | Regulamento de Exploração dos Portos; Conselho de Ministros, Decreto n.º 53/03 de 11 de Julho | Copy<br>(Document)     | Law                   | Council of Ministers / Ministry of Transport  | July 2003          |
| C001      | カビンダ収集資料 (Cabinda: C)<br>Upgrading and expanding Port of Cabinda                              | Copy<br>(Document)     | Dev't Plan            | Nile Dutch Africa Lines                       | 2004               |
| C002      | Technical and Economical Report 1999/2003 Quinquennium  | Original<br>(Digital)  | Report/<br>Statistics | Empresa Portuária de Cabinda - E.P.           | August 31,<br>2004 |
| Lo001     | ロビト収集資料 (Lobito: Lo)<br>Porto do Comercial do Lobito - Safety, Speed and Efficiency           | Original<br>(Document) | Pamphlet              | Porto do Comercial do Lobito                  | circa. 2003        |
| Lo002     | Relatorio de Anual 2003   | Copy<br>(Document)     | Report/<br>Statistics | Port do Lobito                                | Janeiro 2004       |
| Lo003     | Porto Comercial do Lobito   | Original<br>(Document) | Report/<br>Statistics | Porto do Lobito                               | 2003               |
| Lo004     | O FAROL, Revista de Informação do Porto do Lobito N.º 13                                      | Original<br>(Document) | Magazine              | Porto do Lobito                               | Junho 2004         |

| 番号<br>No. | 資料の名称<br>Name of Documents   | 形態<br>Orig./Copy     | 種類<br>Type              | 発行機関<br>Organization of Publication   | 発行年月<br>Published |
|-----------|--|----------------------|-------------------------|---|-------------------|
| L0005     | Directorio 2004, Serviços Marítimos e Portuários de Angola (MAR & PORTOS) 3rd Edition  | Original (Document)  | Pamphlet                | Mar & Portos. (Tiago F. Neto, ed.)  | 2004              |
|           | ナミベ収集資料 (Namibe: N)  |                      |                         |   |                   |
| N001      | Termos de Referência para Projectos de Reparação do "Porto do Namibe"  | Copy (Digital)       | Project TOR             | Empresa Portuária do Namibe, República de Angola                            | September 2001    |
| N002      | Levantamento Submarino do Cais (Quay Underwater Survey), Falha 11 (Sheet 11)   | Copy (Document)      | Map                     | Porto Comercial do Namibe, Ministro dos Transportes e Comunicações          | (unknown)         |
| N003      | Projecto de Reabilitação e Desenvolvimento Futuros (Rehabilitation Project and Future Development)                                     | Copy (Document)      | Map                     | Porto de Namibe, Ministro dos Transportes e Comunicações                    | April 1996        |
| N004      | Situação Actual (Existing Situation)   | Copy (Document)      | Map                     | Porto de Namibe, Ministro dos Transportes e Comunicações                    | April 1996        |
| N005      | Catacterização Geral da Província  | Copy (Digital)       | Report/Statistics/Guide | Governo da Província de Namibe, República de Angola                         | October 2004      |
| N006      | Programa de Desenvolvimento do Sector das Pescas na Província de Namibe  | Copy (Digital)       | Policy                  | Governo da Província de Namibe, República de Angola                         | 2002              |
| N007      | Programa de Construção e Reabilitação de Infra-Estruturas da Província de Namibe   | Copy (Digital)       | Policy                  | Governo da Província de Namibe, República de Angola                         | 2002              |
| N008      | Programa de Desenvolvimento do Sector do Turismo e Hotelaria na Província de Namibe  | Copy (Digital)       | Policy                  | Governo da Província de Namibe, República de Angola                         | 2002              |
| N009      | Programa de Desenvolvimento Agro-Pecuário da Província de Namibe   | Copy (Digital)       | Policy                  | Governo da Província de Namibe, República de Angola                         | 2002              |
| N010      | Relatorio de Actividades ano de 2003   | Copy (Document)      | Report/Statistics       | Port do Namibe - E.P  | Janeiro 2004      |
|           | 環境関連資料 (Environment: E)  |                      |                         |   |                   |
| E001      | Environment Basis Law and Conventions (環境基本法 Law No.5/98 of 19 June, 1998)   | 文書 (英訳版原本)           | 環境法                     | Ministry of Fisheries and Environment, Documentation and Information Center | 1999              |
| E002      | REPUBLIC OF ANGOLA, OFFICIAL GAZETTE, Friday 23 JULY 2004, Series I- No.59; COUNCIL OF MINISTERS, Decree No.51/04 of 23 JULY (環境影響評価法) | 文書コピー (複写状態良) ポル・英対訳 | 環境法 (EIA)               | Council of Ministers, Republic of Angola                                    | July 2004         |
| E003      | DIÁRIO DA REPÚBLICA, Sexta-Feira 23 de Julho de 2004, I Série-N.º 59; pp1279-1983 (上記 Ge002 の公文書原典の該当部分の不完全コピー；偶数ページが脱落)               | 文書コピー (不完全) ポルトガル語   | 法令公文集                   | Órgão Oficial da República de Angola  | July 2004         |
| E004      | I Série-N.º 36-DE 9 DE MAIO DE 2003; pp641, ESTATUTO ORGÂNICO DO MINISTÉRIO DO URBANISMO E   | 文書コピー ポルトガル語         | 法令公文集                   | Órgão Oficial da República de Angola  | May 2003          |

| 番号<br>No. | 資料の名称<br>Name of Documents   | 形態<br>Org./Copy             | 種別<br>Type     | 発行機関<br>Organization of Publication   | 発行年月<br>Published |
|-----------|--|-----------------------------|----------------|---------------------------------------|-------------------|
| E005      | AMBIENTE (都市問題・環境省-MINUA-の設置令)<br>LEGISLAÇÃO DO AMBIENTE EM ANGOLA (環境関連法令のリスト)                | 文書コピー<br>ポルトガル語             | 環境法<br>(法令リスト) | Ministry of Fisheries and Environment | 2004              |
| E006      | DIÁRIO DA REPÚBLICA, Sexta-Feira 21 de Junho de 2002, I<br>Série-N.º 49; LEI DE ÁGUAS (水に関する法) | 文書コピー<br>(複写状態不良)<br>ポルトガル語 | 水資源法           | Órgão Oficial da República de Angola  | June 2002         |
| E007      | Organigrama (都市問題・環境省の組織図)   | 文書コピー<br>ポルトガル語             | 組織図            | Ministry of Fisheries and Environment | 近況(作成<br>時不明)     |

